

会 議 録

- 1 名 称 第3回北九州市行財政改革調査会
- 2 議 題 等 議事(1) 「官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組み」の
答申案について
議事(2) 「公共施設のマネジメント」について
- 3 開催日時 平成24年6月27日(水)
12時00分～14時00分
- 4 開催場所 ホテルクラウンパレス小倉(2階:香梅)
- 5 出席した者(委員)の氏名
齋藤 貞之 根本 祐二 原田 美紀 藤田 和子
重瀨 雅敏 衛藤 辨一郎
(欠席委員:工藤 裕子)
- 6 議事の概要(諮問事項)
行財政改革について
(1)官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて
(2)公共施設のマネジメントについて
(3)外郭団体改革について
(4)簡素で活力ある市役所の構築について
- 7 経 過 (委員発言内容)

議事(1) 「官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組み」の答申案について

- ・答申案(資料1)の内容について、最終確認を行った。

「 持続的な仕事の見直しの仕組み」について(3ページ)

(3ページ)「3 外部の視点の取り入れ方」の部分で、「事業の総点検については、行政内部の効率化の問題であり、～」とあるが、外部の視点の取り入れ方が、少し不明確となっているように思う。

事業の総点検は、行政自らが責任を持って行うべき。なお、外部の視点を取り入れるなど、独り善がりにならないような点を少し補足する必要があるのではないか。

(3ページ)「2 具体的取り組み」の【事業の評価と予算の関係】の後半で、「また、「経済性、効率性」の視点でも検証を行うこと。」という表現があるが、少し弱い気がする。官の世界では、経済性、効率性というものがあまり重要視されていないため、このような行財政改革の議論をやらなければならないのであって、ここはむしろ「経済性・効率性を重視する」という表現にしたほうがよいのではないか。

(3ページ)【事業の評価と予算の関係】の中で、「事業の手法が、期待される成果をあげるのに有効であったかの検証」と「経済性、効率性の視点での検証」は、両方とも不可欠なものである。今まで事業を継続的にやってきたから今もやっている、というのではなく、厳しく見直しをすることが必要である。

「持続的な仕事の見直しの仕組み」の部分については、会長の責任の下で、一部文言修正した上で答申としたいが、皆様いかがか。

一同「異議なし」

成果の評価の在り方は、分かりやすく合理的なものでなければならない。総合的かつ市民の立場から見ても分かるような評価のやり方を、今後も検討していただきたい。

評価の基準について、行政内部だけの視点ではなく、どういう表現をすれば市民が確認でき、納得できるかといった、市民の視点に立った形の評価指標等にするよう考慮していただきたい。

官民の役割分担(1 基本的な考え方)について(4ページ～5ページ中段)

前回調査会で出した答申案の5ページ中段に、「最後に、民間活力の導入にあたっては、地域企業の育成・新たなビジネスチャンスの提供といった視点も忘れてはならない」という一文を付け加えている。「1 基本的な考え方」については、この案で答申としたいが、皆様いかがか。

一同「異議なし」

官民の役割分担(2 各論)について(5ページ中段～9ページ)

「官民の役割分担」の「2 各論」については、前回の調査会資料では空欄となっていたが、今回、各委員の意見を踏まえて作成している。

(6ページ)「(2) 学校給食調理業務」について、前回の調査会では「全面民間委託」、「一部は直営で残すべき」、「特別支援学校の特殊性は認められる」といった形で意見が分かれていたが、今回の答申案では「基本的には民間委託を推進すべきで」ということ、「ただし、特別支援学校においては業務の特殊性から、民間委託にあたっての検討す

べき課題があると考えられる」という形で表現をまとめている。この点について、皆様いかがか。

一同「異議なし」

(6 ページ) 「(4) 校務員の業務」について、囑託化の方向という意見でまとまっていたが、非定型業務について、「細分化の視点でできるだけ定型的な部分を見出し、これと民間委託した場合のコストを比較考量して再検討すること」が記されている。この点について、皆様いかがか。

一同「異議なし」

(7 ページ) 「(6) 自動車運転手」や「(8) 守衛」の業務など、その他の技能労務職が従事している業務についても、概ね民間委託の方向で整理するというようにしている。この点について、皆様いかがか。

一同「異議なし」

(7 ページ) 「(13) 保育所」については、前回の調査会で、「基本は民間でやるべき」、「重度障害児や虐待児を預かる機能は、官として残すべき」、「どこかの時点で意欲を示す担い手が出てくるのではないか」といった意見が出ていたが、今回の答申案では、「基本的にはさらに民営化を進めるべき」、「ただし、民間が担えない領域については、市が行うものとするが、将来的には担い手を育てる工夫を検討されたい」という表現に変えている。この点について、皆様いかがか。

一同「異議なし」

文章はこれでよいと思うが、(8 ページ) 「(15) 病院」について、一般会計からの繰出金の 42 億円という数字は、非常に大きい。不採算分野に対して、一般会計からお金を出さなくてはいけないのはよく分かるが、市の財政が大変厳しい状況の中、採算が取れなくてもいいのだという発想ではなく、どうすれば採算が取れるのかという考え方を基本に置いた上で、予算の範囲内に止めて使っていくことを意識すべき。

この繰出金については、精査すると同時に、十分な検討をして、市民に分かりやすく理解できるような形で、明示する必要がある。

全体的には、この内容でよいと思う。ただ、国と地方自治体の役割分担はどんどん変わっており、今後も新しい仕事が次々と自治体に移ってくることが予想される。地方主権という流れの中で、行政の役割そのものが大きく変化し得るわけで、それに即応できる形で、基本的な考え方と同時に、将来の方向性についても見据えた答申にすべきだろう。

(内容的に) まとまってしっかりした答申案になっていると思う。

細かい点だが、修正要望として、

- ・ 目次の「官民の役割分担」の「(2) 各論」を「(2) 具体的取り組み」に修正
- ・ 4 ページの「PPP」について、「Public and Private」を「Public/Private」に修正

し、注の中の「指定管理者制度」と「民営化」の間に、「PFI」を追加

- ・ 6～7ページの「(5)環境業務指導員」について、文中に「業務の一部」が2回出てくるので、ただし書きの方は、「その他」と入れるか、「業務の一部には」を削除
- ・ 8ページの「(14)幼稚園」について、ここで言う「必要」とは、研究実践機能を担うことで、それ以外の園に関しては必要性を認めていないので、最後の一文は不要
- ・ 同「(15)病院」について、なお書きで終わるのは、答申としてはやや弱く、「十分精査されたい」というのが大きな結論であるので、「ただし」の文章と「なお」の文章を入れ替える。
- ・ 同「(16)市営バス」について、最後の段落の「注視」というのは、第三者が注視をするものであって、交通局自身は何もしなくてもよいということになってしまう。しかし、黒字であっても、さらに黒字を増やすための経営努力は必要であるので、「黒字であるが、今後とも経営を改善するべく不断に努力すること」という表現が必要。

内容については、十分今までの議論が反映されていて、言うことはない。

1点、今回、いろいろな言葉の定義について書かれているが、例えば、「公権力の行使」などの言葉も、市民にわかりやすいように、定義を注として入れてはどうか。

官民の役割分担(「はじめに」,「おわりに」)について(1ページ、10ページ)

答申の「はじめに」と「おわりに」について、確認しておきたい。「おわりに」のところで、今後、財政状況等の分析次第では、さらに踏み込んだ取組みが必要となることも出てくるため、最終答申の際には、再度この第一次答申に新たな提言を付加することがあり得るとしている。その場合には、修正をその都度やっていくことにしたいと思うが、今回は第一次答申として、この原案を出すということにしたい。この点について、皆様いかがか。

一同「異議なし」

まとめ

本日の審議を踏まえて文言等を整理した上で、第一次答申を市長に対して行う。文章内容については、会長に一任していただくということにしたい。修正部分については、各委員に確認していただく。

議事(2) 「公共施設のマネジメント」について

- ・資料2について説明後、質疑応答を行った。

公共施設の現状について

資料を見る限りでは、非常に厳しい状況にあることがわかる。財政的にも、投資的経費の問題にしても、保有資産量についても、北九州の特性がかなり出ている。

公共施設の更新、建替の基準というのは、どのようになっているのか。建物及び橋りょう、施設も含めて、いわゆる更新及び建替基準がどのような形で決められているのか、次回、ご説明をいただきたい。あわせて、データの採り方、更新、建替費用等について、北九州市独自でどのような形で試算をやっているのかということも、次回説明をしていただきたい。

市民でありながら、市営住宅の実態はなかなか分かりにくい。他の政令市に比べ、市営住宅の人口一人当たりの保有量が2倍近くある(11ページ)にも関わらず、入居希望者がいても、競争率が十数倍もあり入居できないという話も耳にするが、入居基準に問題点があるのではないか。そこを整理しないと、市営住宅の更新に関する議論には入りづらい。このデータの数字だけでは、中身がどうなのかということは議論しにくいので、利用状況等も含めた形で、かなり詳しい資料を提出していただきたい。

市営住宅の保有量の多さは、将来的にも非常に大きな問題。例えば民間でも、社宅を持つのではなく、一般のマンションに入居させて手当を出すという形式にシフトしている。いったん入居したら、入居権を終身的に得たというような感じで運用されているとすると、少し問題である。

市営住宅は、結果の数字だけではなくて、制度の比較をして、なぜ多いのかという分析をする必要がある。同様の比較は、学校とその他施設についても可能である。

(11ページ)他の政令市と比較して、「その他市民・企業利用施設」がこんなに多いのはなぜなのか、直感的にピンとこない。それぞれの施設が大きいのか、小さな施設をたくさん持っているのかといった、詳細な情報も必要である。

更新コスト推計について。公共施設だけだと更新コストが全く足りない(6ページ)が、道路・橋りょうの新規整備分を入れると足りる(8ページ)という結果になっている。通常、公共施設はその中だけで考えてしまうが、道路・橋りょうも同じ普通会計の中でやりくりされるものである。数字を見ないと分からないが、仮に、本来公共施設の建替も早めに行う必要があったにも関わらず、道路のほうを優先的にやっていたということであれば、今後、本当に公共施設のほうが大変になってきた時に、道路のほうは少し抑えて、箱物、公共施設に持っていくという選択肢もあると思う。縦割りの意識を少し排除して、全市的

に、どのように資源配布をしていくか。一度決めたことをずっと堅持するのではなく、必要な時に必要な所に資源が向かうようにするための、まさにシティマネジメントが必要だということが、まず原則のところに書かれるべきだと思う。その上で、例えば「当面10年間は、学校や他の施設の更新を行う」というふうに、まさに濃淡を付けていくという作業が出て来るのではないかと思う。

公共施設がかなり老朽化していて、しかも量が多いという北九州市の状況は、全国的に見ても、おそらくワースト幾つかに入るような状態。そうした状況の中、時間をかけて検討を行っている間にも、原則に外れたような方法で公共施設が建設される可能性があるということに危惧している。きちんとした検討体制を作り、問題が顕在化したこの段階で、全体的なバランスを考えつつ、建設を抑制するといったルールをしっかりと定めておく必要がある。「すでに先行している案件は、建設を進めます。」ということでは、公共施設のマネジメントそのものが成り立たなくなってしまう。

北九州市の制度として「公共事業評価」があるとのことだが、これが上手く機能していれば、このような結果にはならないはず。公共事業評価が導入された時期にもよるが、制度が形骸化しているのではないか。資源配分の観点から全体を見て、優先順位をつけるという経営判断がしっかりなされていれば、過大な公共施設を持つことは無かったはずであり、それができていないから、結果的にこのような数字になっているのだと思う。今後、実態把握のデータを前提に、公共事業評価の席でしっかり議論させるということが重要である。

公共施設の改革は、一度だけやるのではなく、恒常的にやらなければならないという考え方を、ぜひ入れていただきたい。

公共施設はどのような部署でどのように管理されているのか、今の市の現状を踏まえて、アセットマネジメントの方にどのようにシフトしていくのかという、その道筋を考えていければと思う。

8 問い合わせ先 総務企画局 行政経営室
電話番号(582)2160